

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 新日本建設株式会社

【英訳名】 SHINNIHON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見克司

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【縦覧に供する場所】 新日本建設株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額584,625,360円

##### (2) 効力発生日

平成28年6月30日

##### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,300,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,300,000,000円

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

亀岡秀典氏、大嶋良弘氏、石山和次郎氏を監査役に選任するものであります。

#### 第3号議案 会計監査人選任の件

優成監査法人を会計監査人に選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年3月31日に取締役を辞任された金綱昌二氏、及び平成28年6月29日開催の株主総会終結の時をもって監査役を退任された安川皓一郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	509,146	169		(注) 1	可決 99.11
第2号議案 監査役3名選任の件					
亀岡 秀典	507,784	1,531		(注) 2	可決 98.84
大嶋 良弘	504,905	4,410			可決 98.28
石山 和次郎	433,501	75,814			可決 84.38
第3号議案 会計監査人選任の件	508,672	265	378	(注) 1	可決 99.01
第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	417,236	67,028	25,051	(注) 1	可決 81.22

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。